

## ストーマ用装具（消化器系・尿路系）の付属品について

第5類排泄管理支援用具における「ストーマ用装具（消化器系・尿路系）」の購入に要する費用の支給に当たっては、下記に掲げる付属品の費用を含めて支給できるものとする。基準額はこれらの付属品を含めた金額である。なお、膀胱ろう・腎ろう造設者の場合を除き、付属品の費用のみの支給は認められない。

No.	品目名	用途
1	皮膚保護剤	ストーマ周辺のしわ・くぼみによる凹凸を埋めて皮膚の表面を平坦にし、皮膚保護剤面板の粘着性を高める。
2	皮膚保護パウダー	ストーマ周辺の皮膚が湿り皮膚保護剤面板が粘着しない場合に振りかけて皮膚を保護、密着させ、排泄物の皮膚への付着を防止する。
3	固定ベルト	ストーマ装具を固定、脱落を防止する。
4	補助テープ	ストーマ装具を密着させる粘着性のテープ。
5	剥離剤・洗浄剤	皮膚保護剤、サージカルテープなどの粘着力が強い場合に皮膚に刺激を与えずにはがしたり洗浄する。
6	皮膚皮膜剤	排泄物などの刺激を防ぐために、皮膚に塗って皮膜をつくる。
7	レッグバッグ (下肢装着用蓄尿袋)	外出時等の蓄尿袋。
8	ナイトドレナージバッグ (夜間用蓄尿袋)	就寝時等に使用する蓄尿袋。
9	パウチカバー	パウチにかぶせて汗を吸収するカバー。
10	皮膚保護剤穴あけ専用はさみ	皮膚保護剤面板の中心部分をストーマの大きさに合わせて穴を開けるための専用のはさみ。
11	消臭剤	パウチ内の排泄物の臭いを脱臭するために、パウチの中に入れて使用する。

(令和8年4月)